

第2回（仮称）とうぶ認定こども園設置連絡会

令和4年12月10日（土）

箕面市教育委員会事務局
子ども未来創造局 保育幼稚園総務室

1 認定こども園移行の全体スケジュール概要

◆東保育所・とよかわみなみ幼稚園の再編により、令和9年4月に「(仮称)とうぶ認定こども園」を整備する計画です。(現とよかわみなみ幼稚園施設を活用した3～5歳児対象の認定こども園)

◆東保育所は0～2歳児までの乳児特化型保育園として民営化、または児童数等の状況によっては廃止も視野に検討します。(令和7年度頃を目途に、今後の保育ニーズ等を踏まえて検討)

園所名／年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
萱野保育所			▶ちゅうぶ認定こども園 (令和6年4月開園)						
かやの幼稚園									
なか幼稚園									
東保育所						▶ とうぶ認定こども園 (令和9年4月開園)			
とよかわみなみ幼稚園						<ul style="list-style-type: none"> ・ 現とよかわみなみ幼稚園施設を活用 ・ 3～5歳児対象 * 保育園コース：3～5歳児 * 幼稚園コース：4・5歳児 			
桜ヶ丘保育所						▶せいぶ認定こども園 (令和9年4月開園)			
せいなん幼稚園									

※認定こども園の名称はいずれも仮称。

2 (仮称) とうぶ認定こども園の位置



3 認定こども園移行後の保育園コース・幼稚園コースの概要について

(仮称) とうぶ認定こども園

(現とよかわみなみ幼稚園)

0～2歳児の乳児特化型保育園として民営化または廃止も視野に検討（現東保育所）

	保育園コース (2号認定の3～5歳児)	幼稚園コース (1号認定の4・5歳児)	保育園コース (3号認定の0～2歳児)
運営者	箕面市（園に勤務する保育教諭等は市職員です）		以下は民営化の場合の想定 民間法人 （R7年度に法人選定）
受け入れる子ども	3～5歳児で、保護者の就労等による保育を必要とする就学前の子ども	4・5歳児で、保護者の就労等による保育を必要とする事由に該当しない子ども	0～2歳児で、保護者の就労等による保育を必要とする就学前の子ども
市による入園選考	点数制で選考あり	定員超過の場合、抽選等を実施	点数制で選考あり
開園時間	7時～19時のうち、保育を必要とする時間	9時～14時（予定） ※別途預かり保育あり	7時～19時のうち、保育を必要とする時間（予定）
給食提供	あり	あり ※新たに提供開始	あり

4 認定こども園での一日の流れについて

認定区分	3・4・5歳児 保育園コース (2号認定)	4・5歳児 幼稚園コース (1号認定)
場所	現とよかわみなみ幼稚園	
曜日	月～土 (※就労状況等により異なる)	月～金
7:00	随時登園 早朝保育 遊び	
9:00	登園(9時)	
	クラス活動	
11:30	給食	
12:30	3歳児：午睡 4・5歳児：クラス活動	
14:00	おやつ 遊び	降園(14時) 預かり保育 (希望者のみ) 14時～17時(有料)
17:00	遊び 随時降園 延長保育	
19:00		

◆保育園コース(3～5歳児)は、一日の流れは現行どおりです。

◆保育園コース・幼稚園コースに関わらず、4・5歳児は、同じクラスで過ごします。

◆幼稚園コースは14時に降園します。
ただし、預かり保育利用の園児は14時以降も園で過ごします。

◆保育園コース・幼稚園コースに関わらず、全ての園児に給食を提供します。

※内容については現在検討中のものです。今後所定の手続きを経て決定します。

5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について

(小学校との交流)



5 現とよかわみなみ幼稚園施設について

(中学校との交流)



6 園名（正式名称）の公募について

- ◆ 箕面市内初となる市立認定こども園の整備にあたり、地域・保護者・園児をはじめとする市民の皆様にご愛され、親しまれる施設となることをめざして、認定こども園3園について名称（正式名称）の公募を行いました。現在、応募作品をとりまとめ中で、令和5年3月に決定予定です。

対象施設

- ・（仮称）ちゅうぶ認定こども園（場所：現萱野保育所・現かやの幼稚園）
- ・（仮称）せいぶ認定こども園（場所：現せいなん幼稚園）
- ・（仮称）とうぶ認定こども園（場所：現とよかわみなみ幼稚園）

応募資格

箕面市民

応募期間

令和4年11月1日～11月21日まで

応募方法

インターネット上の専用フォーム（郵送・窓口持参も可）

箕面市立認定こども園 3園 の名称を募集します！

箕面市では、令和3年8月に策定した「新箕面市アウトソーシング計画」に基づき、市立幼稚園・保育所を再編し、令和6年度に中部地域、令和9年度に西部及び東部地域に「市立認定こども園」を設置します。

それぞれの園が園児や保護者、地域にお住まいの皆様にご愛され、親しまれる園となるよう、各園の正式名称を募集します。
皆様から応募いただいた案については、再編対象の各園の保護者等からもご意見をいただいた上で、来年春季に名称決定します。（※名称の決定は市議会での議決が前提となります。）



<名称募集の詳細>

募集期間：令和4年11月1日（火）～令和4年11月21日（月）

応募資格：箕面市在住のかた

募集内容：以下の箕面市立認定こども園3園の正式名称

- ◇（仮称）ちゅうぶ認定こども園
（住所：萱野2-7-16（3～5歳児）、萱野1-19-30（0～2歳児））
- ◇（仮称）せいぶ認定こども園（住所：湖川3-2-3）
- ◇（仮称）とうぶ認定こども園（住所：小野原東4-27-43）

応募方法：以下の①～③のいずれかの方法でご応募ください。

①専用の申込フォームから（右のQRコードからアクセス）

②応募用紙（このチラシ裏面）を郵送（令和4年11月21日消印有効）

送付先：〒562-0003 箕面市西小路4-6-1
箕面市役所 保育幼稚園総務室 宛

③応募用紙（このチラシ裏面）を窓口持参
提出先：箕面市役所別館2階 24番窓口 保育幼稚園総務室
平日（祝日を除く）8時45分から17時15分



スマホから
簡単応募！

【お問い合わせ】箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 保育幼稚園総務室
TEL:072-724-6771 FAX:072-721-9907

（仮称）とうぶ認定こども園にかかるQ A

< 認定こども園について >

項	質問	回答
1	「認定こども園」とはどのような施設ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育を一体的に行う施設で、保育所と幼稚園の機能を併せ持ちます。保護者の就労の有無によって利用施設が限定されることがなく、また、全ての家庭を対象とした支援活動（子育て相談など）を行います。
2	認定こども園のメリットは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況が変わっても退園の必要がありません。 ・保育園コースの子どもだけでなく、幼稚園コースの子どもにも給食の提供を実施します。 ・現在、公立幼稚園で行っていない預かり保育（平日の降園時間後や長期休業期間中の預かり）を実施します。 ・園全体の人数が増え、保育時間の違いを含め、いろいろな友だちと出会うことができます。多くの友だちの中で、互いの意見を聞き、認め合ったり、自分の気持ちを出し合ったりすることで、考え方が広がることが期待されます。 ・4・5歳児は複数クラスになることで、合同の遊びなどを活発に楽しむことができ、客観的に別のクラスや友だちを見ることで、互いのよさや違いを認め合うことにつながります。 ・4・5歳児は各2クラスになるため、クラス替えが可能になります。 ・舞台のある遊戯室（ホール）で様々な教育活動等が実施できます。

< 0～2歳児の民営化（乳児特化型保育園）について >

項	質問	回答
3	仮に民営化する場合のスケジュールはどうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の民営化スケジュールを当てはめた場合、令和7年度に法人選定、令和8年度に移管先法人への引き継ぎを経て、令和9年度に民営化となります。
4	民営化を受ける法人は決まっていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では決まっていません。 ・現東保育所施設については、0～2歳児の乳児特化型保育園として民営化、または、保育ニーズ等によっては、廃止も視野に入れて、今後検

		<p>討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮に民営化する場合のスケジュールは項3の回答のとおりです。
5	仮に民営化する場合、現在の公立の職員が全て移管先法人の職員に入れ替わりますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に民営化する場合、全て移管先法人の職員に入れ替わります。 ・なお、引継ぎの一環として、一部、市の保育士が民営化後も一定期間、民営化園に残る場合があります。（民営化が方針決定された場合に具体的に検討します。）
6	仮に民営化する場合、民営化園に在籍の後、3歳児になった子どもはどうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に民営化する場合、当該民営化園に在籍する園児は、卒園後、3歳児から（仮称）とうぶ認定こども園に入園いただけます。
7	仮に民営化する場合、令和8年度に東保育所に在籍する0～1歳児の子どもは、令和9年度の民営化園に残る際、保護者による事務手続きは必要ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍していれば自動的に民営化園に在籍することになります。民営化園に通うための引き継ぎに関する手続きは不要です。（ただし、他の園へ転所希望の場合は、転所に関する事務手続きが必要です。） ・保育園コースの利用継続に伴う事務手続きは引き続き必要です。（例年8月くらいに実施）
8	仮に民営化する場合、認定こども園開園後に、きょうだい関係で、現東保育所（民営化園）と現とよかわみなみ幼稚園（認定こども園）の2カ所送迎をすることになったとき、お迎えに時間がかかった場合の延長料金はどうなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に0歳児で東保育所に入所している子どもが、認定こども園が開園する令和9年度に5歳児になりますが、令和4年度入所申込みの際、認定こども園化により、きょうだい関係によっては2ヶ所送迎になることをご説明させていただき、それをご認識いただいた上で、入所いただいています。 ・今回の認定こども園化に関わらず、別々の園に2ヶ所送迎をされているかと同様に、延長料金の軽減措置を行う予定はありません。

< 3～5歳児の認定こども園について >

項	質問	回答
9	認定こども園の運営は誰が行いますか？園の先生は市の職員ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市が運営します。 ・市の保育教諭等（現行の公立幼稚園教諭、公立保育士等）が勤務します。
10	職員体制はどうなりますか？認定こども園化前の園所の先生が認定こども園の職員として残りますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度については、環境が変わることに伴う子どもや保護者の不安軽減のためにも、とうぶは東保育所ととよかわみなみ幼稚園にいた職員を園舎に一定数配置できるよう配慮します。
11	令和8年度に東保育所に在籍	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園開園時に、（仮称）とうぶ認定こども園

	<p>する2～4歳児の子どもは、令和9年度にどうなりますか？</p>	<p>も園に在籍することになります。（※ご希望に応じて）</p>
12	<p>認定こども園の移行に伴って、認定こども園に通うために何か手続きが必要ですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に現東保育所に在籍する2～4歳児のお子様が令和9年度に（仮称）とうぶ認定こども園に移行することに伴う事務手続きはありません。 ・在籍していれば自動的に（仮称）とうぶ認定こども園に在籍することになります。（ただし、（仮称）とうぶ認定こども園ではなく、他の園へ転所希望の場合は、転所に関する事務手続きが必要です。） ・なお、保育園コースの利用継続に伴う事務手続きは引き続き必要です。（例年8月頃に実施）
13	<p>クラスの定員はどうなりますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども1人あたりに必要な面積基準が法律で決まっています。定員は、面積基準や現在の在籍児数をもとに設定しています。 ・3～5歳児が過ごすとよかわみなみ幼稚園側の施設では、3歳児が25名、4・5歳児は50名ずつ（25名のクラスが2クラスずつ）と考えています。 ・保育園コース、幼稚園コースの定員内訳（4・5歳児のみ）は募集時の状況により検討していきます。
14	<p>幼稚園コースと保育園コースの子どもの1日の流れや長期休業中の過ごし方はどうなりますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙資料に1日の流れ（予定）を記載していますのでご覧ください。 ・保育園コースは基本的に現行どおりです。4・5歳児は、保育園コースと幼稚園コースの園児が同じクラスで過ごします。幼稚園コースの園児は、14時に降園します。ただし、預かり保育を利用する園児は最長で17時まで園で過ごします。 ・幼稚園コースは夏季休業等の長期休業期間があり、その間登園しない園児もいれば、預かり保育を利用して登園する園児もいます。
15	<p>幼稚園コースの子どもたちは、先に降園したり、長期休業期間中は園に登園しませんが、保育園コースの子どもたちは戸惑いませんか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、保育所でも、短時間認定のため、早めに帰る子どももいますが、戸惑うことなく対応できています。本市でも民間の認定こども園が6園ありますが、子どもたちは戸惑うような事例は今のところ聞いておりません。 ・また、他の自治体の事例でも同様のご心配が保

		<p>護者から出たことを確認していますが、子どもたちに混乱はないと聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、子どもによって受け止めは様々であることも考えられます。子ども一人ひとりの様子を丁寧に見守り、対応していきたいと考えています。
16	<p>認定こども園移行に伴って、新しく必要になる費用はありますか？制服はありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制服はありません。 ・カラー帽子は毎年購入が必要になる予定です。（色でクラスを区別する必要があるため） ・上記のほか、保育園コースのかたは、現段階では新たに費用を負担いただくことは考えていません。 ・幼稚園コースのかたは、給食の提供開始に伴い給食料をご負担いただきます（月額 3,000 円～5,500 円程度の範囲で調整中）。保育園コースのかたは、現在の給食料の金額変更は現時点で予定していません。（幼稚園コースと保育園コースでは長期休業期間中の登園の有無などが発生し給食提供日数が異なるため、給食料は異なります。） ・幼稚園コースのかたで預かり保育を利用されるかたは別途利用料をご負担いただきます（平日の 14 時～17 時まで 600 円程度、長期休業期間の 9 時～14 時まで 900 円程度、9 時～17 時まで 1,300 円程度で調整中。）。
17	<p>認定こども園には、自動車で送迎できますか？園に駐車スペースはありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園コースの保護者については、就労等の状況を踏まえて必要な場合は引き続き自動車送迎を可能とし、幼稚園コースの保護者については、従来どおり徒歩または自転車で送迎いただくことを基本として考えています。 ・その上で、駐車スペースの確保は今後の検討課題として認識しています。
18	<p>認定こども園に通う子どもたちの給食はどうなりますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園化に伴い、保育園コースだけでなく、幼稚園コースにも給食を提供します。
19	<p>現在東保育所やとよかわみなみ幼稚園で行っている3～5歳児の行事はどうなりますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園で行っている行事は基本的に引き続き実施する予定で検討しています。
20	<p>幼稚園コースの教育時間等はどうなりますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園コース（1号認定）の教育時間は現在の月・火・木・金曜日9時～14時半、水曜日9

		<p>時～11時半が、月・火・水・木・金曜日9時～14時になる予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、公立幼稚園で行っていない預かり保育（平日の降園時間後や長期休業期間中の預かり）を実施します。
21	<p>令和8年度にとよかわみなみ幼稚園に入園する場合、制服を着るのが1年間のみになります。貸し出ししてもらえないですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度にとよかわみなみ幼稚園へ入園されるかたについては、制服を着るのが1年間のみとなるため、制服を購入されるか、もしくは幼稚園から制服を貸し出しする予定です。